## 分権改革推進本部 第2回本部会議 申し合わせ

分権改革推進本部は、本日、第2回本部会議を開催し、「関西広域連合 (仮称)」の設置について意見交換を行い、下記の通り申し合わせた。

記

- 1. 中央集権と一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を基本と する分権型の社会の早期実現に向けて、関西の特色が活かせる望まし い地方分権体制となるよう積極的に提案し、行動を起こす必要がある。
- 2. このため、次回本部会議において、それぞれの事務毎に、広域連合で処理することが適当であると判断する府県、政令市が参加することを前提として、「関西広域連合(仮称)」の設置に関する基本合意を行い、設置に向けた詳細検討に移行することをめざす。
- 3.「関西広域連合(仮称)」がその設置当初に処理する事務は、「広域防災」「広域観光・文化振興」「広域産業・科学技術振興」及び「資格試験・ 免許等」の各事務を有力な候補とし、前項の基本合意に向け、それぞれ の内容をさらに精査する。

併せて、広域連合の組織と財政の基本的事項、設置に向けた手順、既存の広域連携組織との関係及び処理する事務の段階的拡充の方向性などについても検討し、次回本部会議までに「関西広域連合(仮称)最終骨格案」をとりまとめる。

以上